

令和2年愛知の死亡災害発生状況（速報版）

愛知労働局

愛知労働局（局長 伊藤正史）は、令和2年に発生した死亡災害発生状況（令和3年1月7日現在速報値、令和元年以前は翌年3月末の確定値）について、下記のとおり取りまとめた。

1 死亡災害の発生状況

愛知県内の死亡災害は、長期的には減少しているものの平成28年に過去最少の43件になって以降、平成29年、平成30年、令和元年と3年連続して平成28年より増加し、令和2年も、速報値で45人と増加に歯止めがかからない状況である。

令和2年の業種別の発生状況では、商業で大幅に減少したものの製造業や陸上貨物運送事業において増加した。

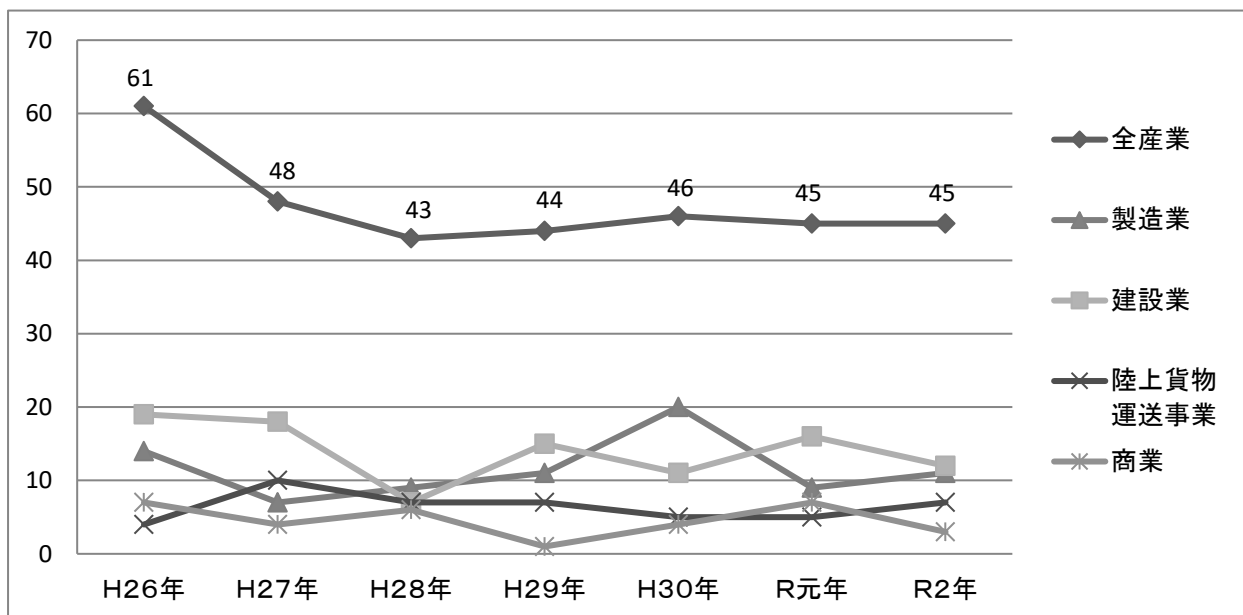
【表1、グラフ1】

（表1）

年		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
死亡災害	全産業	61	48	43	44	46	45	45
	製造業	14	7	9	11	20	9	11
	建設業	19	18	7	15	10	16	12
	陸上貨物運送事業	4	10	7	7	4	5	7
	商業	7	4	6	1	4	7	2

（令和2年は、令和3年1月7日現在速報値で未確定、平成26～令和元年は確定値）

死亡災害の推移（グラフ1）

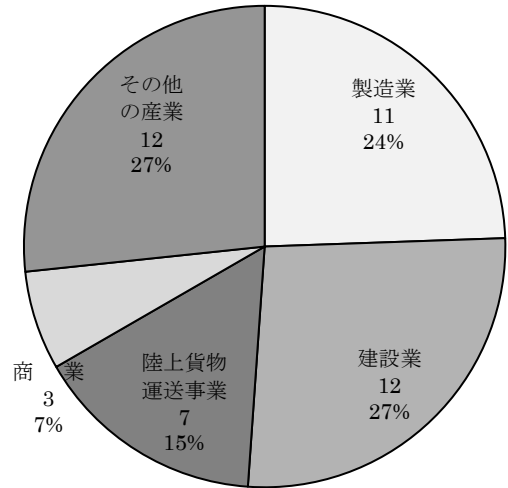


2 業種別死亡災害発生状況

～製造業、陸上貨物運送業が増加～

	令和2年	令和元年 (確定値))
製 造 業	11	9
建 設 業	12	16
陸 上 貨 物 運 送 事 業	7	5
商 業	3	7
そ の 他 業	12	8
合 計	45	45

令和2年 業種別死亡災害発生状況 (表2)



令和2年 業種別死亡災害発生状況 (グラフ2)

業種別の死亡災害発生状況については、グラフ2のとおり建設業が最も割合が高く27%を占め、次いで製造業が24%となっており、これら2つの業種で全体の51%を占めている。

3 事故の型別死亡災害発生状況

～墜落・転落とはさまれ・巻き込まれで42%を占めている～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物運送事業	商業
はさまれ・巻き込まれ	9	3	3	1	
交通事故(道路)	6		2	1	1
墜落・転落	10		2	4	2
倒壊・崩壊	5	1	3		
飛来・落下	2	2			
高温・低温物との接触	4	2	1		
おぼれ	1		1		
激突され	2			1	
その他	6	3			
合計	45	11	12	7	3

令和2年 事故の型別死亡災害発生状況 (表3)

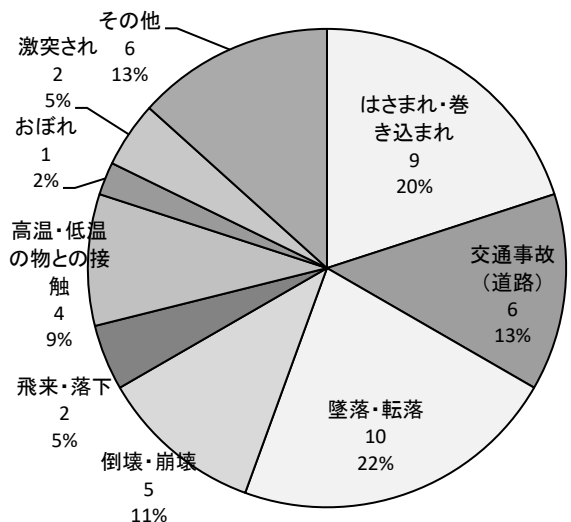
事故の型別の死亡災害発生状況については、グラフ3のとおり、墜落・転落が最も割合が高く22%を占め、次いではさまれ・巻き込まれが20%、交通事故(道路)が13%となっており、これら3つの事故の型で全体の55%を占めている。

製造業では、表3のとおり、はさまれ・巻き込まれが最も多くを占めており、昨年7人からは減少したが、飛来・落下や高温・低温物との接触が増加した。

建設業では、墜落・転落が、昨年よりも大幅に減少している。

陸上貨物運送事業では、墜落・転落が昨年より増加し、交通事故(道路)は1人の発生であった。

商業は、昨年と比較し交通事故(道路)が減少している。



令和2年 事故の型別死亡災害発生状況 (グラフ3)

4 年齢別死亡災害発生状況

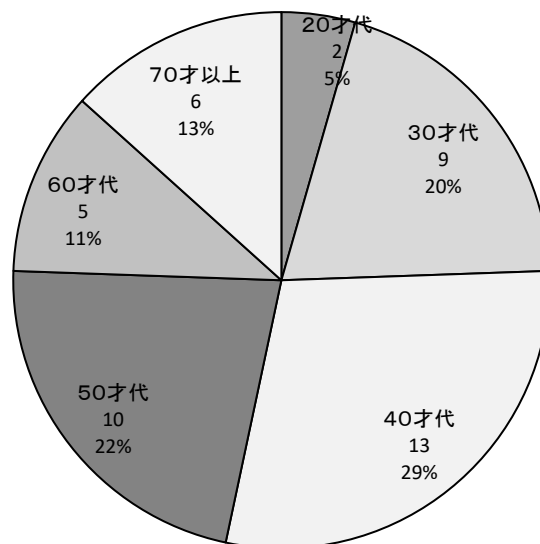
～40才代が最多の29%を占めている～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
19才未満					
20才代	2				
30才代	9	4	2	1	
40才代	13	2	6	1	1
50才代	10	3	2	3	1
60才代	5	1	1	1	
70才以上	6	1	1	1	1
合計	45	11	12	7	3

令和2年 年齢別死亡災害発生状況（表4）

年齢別の死亡災害発生状況については、グラフ4に示すとおり、40才代が最も多く全体の29%を占め、次いで50才代の22%となっている。40才以上の労働者で全体の75%を占めている。

全業種で40才代、50才代の労働者が最も多く占めている。



令和2年 年齢別死亡災害発生状況（グラフ4）

5 規模別死亡災害発生状況

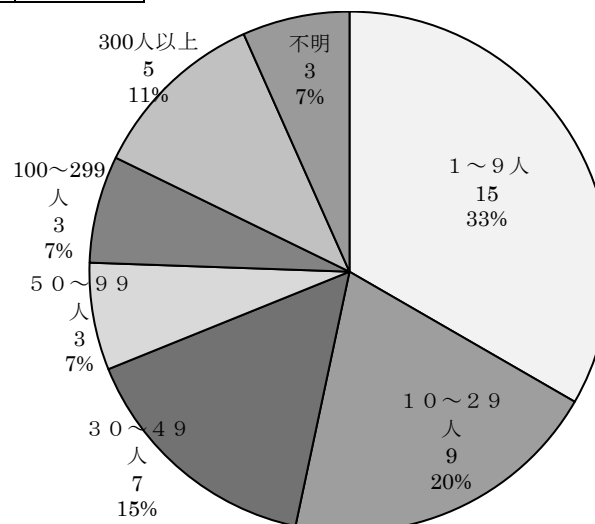
～規模50人未満の事業場で68%を占める～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
1～9人	15	3	7	1	2
10～29人	9	2	1	3	
30～49人	7			2	1
50～99人	3			1	
100～299人	3	1	1		
300人以上	5	5			
不明	3		3		
合計	45	11	12	7	3

令和2年 事業場規模別死亡災害発生状況（表5）

事業場規模別の死亡災害発生状況については、グラフ5に示すとおり、安全・衛生管理者等の選任義務のない50人未満の事業場において全体の68%を占めている。特に事業場規模10人未満においては全体の33%を占めている。

また、製造業では、300人以上の大規模事業場で増加している。



令和2年 事業場規模別死亡災害発生状況（グラフ5）

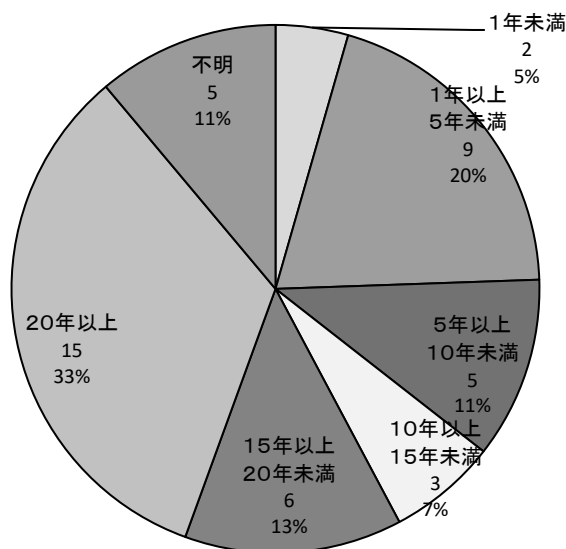
6 経験別死亡災害発生状況

～経験年数 10 年以上で 53% を占める～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
1 年未満	2		1		
1 年以上 5 年未満	9	1		1	1
5 年以上 10 年未満	5	2	1	2	
10 年以上 15 年未満	3	1			1
15 年以上 20 年未満	6	2	1	2	
20 年以上	15	3	8	1	1
不明	5	2	1	1	
合 計	45	11	12	7	3

令和 2 年 経験別死亡災害発生状況 (表 6)

経験別の死亡災害発生状況については、グラフ 6 に示すとおり、経験年数 20 年以上の発生率が全体の 33% を占めている。建設業では、表 6 のとおり経験年数 20 年以上が最も多くを占めている。

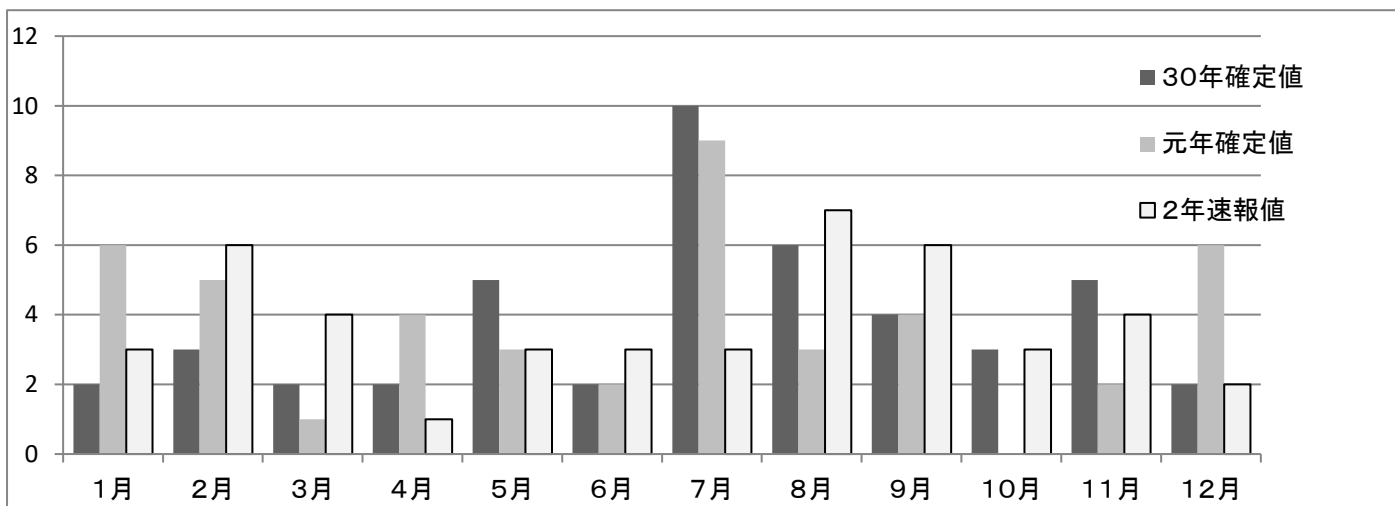


令和 2 年 経験別死亡災害発生状況 (グラフ 6)

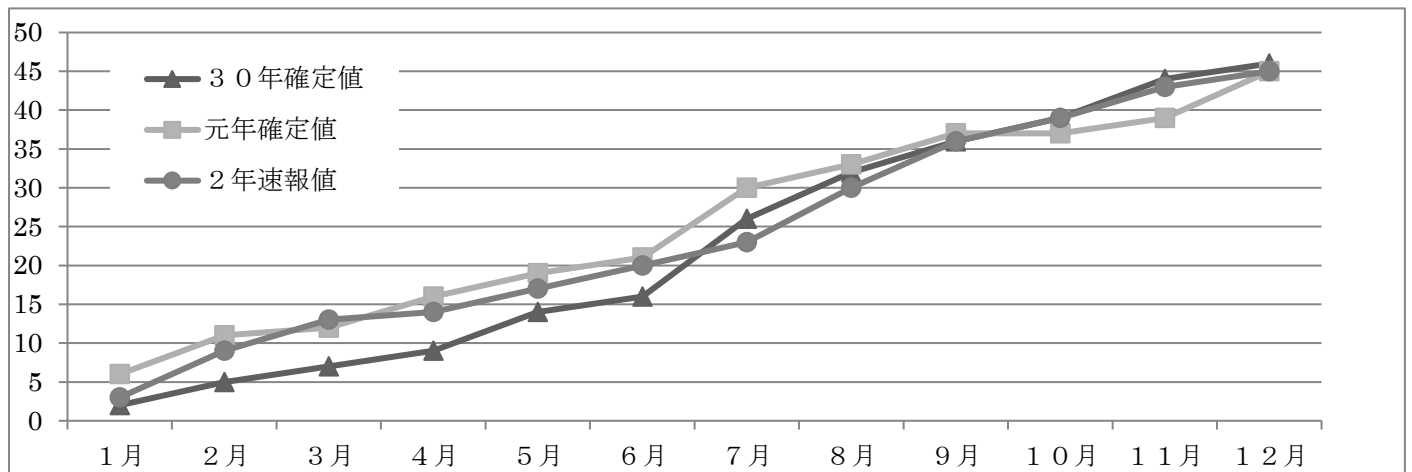
7 月別死亡災害発生状況

～8 月が 7 人であり、最も多く発生した～

(グラフ 7-1)



(グラフ7-2)



まとめ

令和2年は、第13次労働災害防止推進計画の3年目（中間年）にあたり、死亡者数を令和4年までの早期に40人を下回り、さらなる減少を目指すことを目標としたところである。

死亡災害は、平成28年に過去最少となったが平成29年平成30年と増加したが、令和元年は前年より減少したものの45人で、令和2年は、令和3年1月7日現在の速報値で45人となっており前年確定値の同数に達している。

令和2年の死亡災害は、9月末時点では前年を下回っていたが、10月以降は前年を上回り、速報値で既に前年確定値と同数の45人となり、計画の目標である40人を下回ることが達成できなかった。この背景として製造業及び陸上貨物運送事業における増加が大きな要因と思われる。

令和3年も「第13次労働災害防止推進計画」に基づき、労働災害防止対策を労働基準行政の最重点課題とし、積極的に対策を推進することとしている。